



アフリカ

No.116

NOW



AJF アフリカンキッズクラブのダンスクラス 'Akwaaba Kids' 2019年9月 東京 撮影：津山直子

CONTENTS



目次

特集：新型コロナ 公正な医療アクセスをすべての人に

Special Topic: Equal health and medical services on COVID-19

危機の克服に取り組む南アフリカの市民社会～公平なアクセスを求めて闘うリーダーたちに聞く

South African civil society leaders' voices for equal medical access on COVID-19

私たちの中の一人でも危険にさらされていれば、誰もが安全ではない

マバセカ スティーブ レツィケ、ルワジ ムラバ 3-4

南の世界に「自らの課題を自ら解決する」という尊厳を認めよ

リアズ ハーリド タヨブ 4-5

医薬品アクセスを阻んできた知的財産権の壁

内田 聖子 6-7

Intellectual property: a big obstacle to equal medical access

「今、すべての人に健康を！」新型コロナパンデミックの収束を阻む貿易ルールの壁 宇井 志緒利 8-9

'Health for All, NOW!' A trade rule as an obstacle to contain the COVID-19 pandemic

30年をタンザニアで暮らして My 30 years in Tanzania

金山 麻美 10-13

アフリカにルーツを持つ人々と変革する日本社会

Transforming Japanese society with the people of African roots

アフリカンルーツの人々と共につくる活動

津山 直子 14

アフリカ人自身がアフリカの声を発信する

ボンクジョビ セナ 14-15

バイレイシャルとして自分らしく生きられるために

三浦 アーク 15

AKC リレーエッセイ第9回 実はすごいダンスの力！

岡崎 恵美 16-17

The 9th African Kids Club relay essay - The real power of DANCE !

書評：甲斐田 きよみ 著『アフリカにおけるジェンダーと開発』

玉井 美恵子 18

追悼：斉藤 龍一郎さん（AJF 元事務局長、理事）／斉藤 龍一郎さんの経歴

津山 直子 19

AJF 事務局から読者の皆さんへ～ひとつの結び目として／活動日誌

裏表紙

新型コロナウイルス

公正な医療アクセスをすべての人に

Equal health and medical services on COVID-19



新型コロナウイルスに関わる知的財産権保護免除のアクション
2021年2月2日 インド © Roshan Joseph/MSF



新型コロナウイルスに関わる知的財産権保護免除のアクション
2021年2月2日 南アフリカ ©Candice Sehoma/MSF



新型コロナウイルスに関わる知的財産権保護免除の要請書を外務省に提出。左から、内田聖子 PARC 共同代表、久留宮隆 国境なき医師団・日本会長、津山直子 AJF 共同代表
2021年2月17日 外務省前 撮影：稲場雅紀

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界を席巻してから約1年。アフリカ諸国の多くは早い段階から国境の閉鎖やロックダウンなどを実施し、当初は比較的うまく流行を抑え込んできたが、ここ数ヶ月で状況はかなり悪化している。アフリカ疾病管理センター（アフリカ CDC）によると、2021年2月16日までにアフリカ連合（AU）加盟55カ国で375万9165人が感染し、9万8915人が亡くなっている。

一方、この1年で、COVID-19の診断、患者の医療的ケアなどの水準は世界的に大きく向上し、ワクチンも類を見ないスピードで開発され、すでに世界各地で接種が始まっている。ここで生じてきたのがいわゆる「ワクチン国家主義」だ。先進国や一部の新興国は、資金力にもものを言わせて、ワクチンが開発される前から、国民が何度も摂取できる量の「事前買い付け」を行った。医療用マスクや個人防護具（PPE）、人工呼吸器、医薬品などについても共通する現象が起きている。

これらを途上国で生産する上での障害の一つが、冷戦終結以降にグローバルな貿易ルールに組み込まれた「知的財産権保護」である。これが保健医療分

野で大きな問題となったのは、1990年代後半にグローバルな HIV/AIDS 危機が生じたときである。知的財産権保護によるエイズ治療薬の独占と高価格により、途上国では手が届かず、治療法があるのに多くの人々が命を落とす結果となった。AJFの国際的なエイズ・保健課題への取り組みは、この問題から始まった。2001年の世界貿易機関（WTO）ドーハ宣言により強制実施権の発動などに関する柔軟性が確保され、また、グローバルファンド（世界エイズ・結核・マラリア対策基金）などのグローバルな資金メカニズムが機能したことで、この問題は小康を得たことになっていたが、COVID-19 危機により再び顕在化した。

COVID-19 下において、WTO で COVID-19 に関する知的財産権の免除を提案し、先進国に果敢に立ち向かっているのが、南アフリカと南部アフリカ諸国である。COVID-19 下で、人々の命を守り、アフリカ諸国をはじめとするグローバル・サウスの「真の自立」を目指すために何が必要なのか、南アフリカと日本の市民社会からの提起をまとめた。

危機の克服に取り組む南アフリカの市民社会 公平なアクセスを求めて闘うリーダーたちに聞く

South African civil society leaders' voices for equal medical access on COVID-19

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の危機に直面する多くの途上国で、命を守る医薬品や物資、技術などへのアクセスが困難な状況が生じている。その要因の一つである知的財産権保護の問題に、南アフリカは、世界貿易機関（WTO）の場で敢然と立ち向かっている。この提案は、世界保健機関（WHO）や国連共同エイズ計画（UNAIDS）などの国際機関、国境なき医師団（MSF）や世界民衆保健運動（PHM）、第三世界ネットワークなどの市民社会にも強く支持されている。南アフリカで HIV/AIDS や保健に取り組んできた市民社会も、南アフリカのみならず、途上国における医療アクセスの確保のために、南アフリカ政府との協力を進めている。COVID-19 に正面から取り組む南アフリカ市民社会の動きを追った。 AJF 事務局

私たちの中の一人でも危険にさらされていれば、 誰もが安全ではない

マパセカ スティーブ レツィケ / Mmapaseka Steve Letsike
ルワジ ムラバ / Lwazi Mlaba

ー 南アフリカでも COVID-19 の状況は深刻ですが、市民社会はどのように取り組んできたのですか。

レツィケ: 南アフリカは HIV 陽性者が世界で一番多く、結核も世界で6位の^{まんえん}高蔓延国です。南アフリカ政府のロックダウン宣言は、世界結核デー（3月24日）の翌日、2020年3月25日に出されました。HIV 陽性者の当事者組織などを始め、活発に感染症に取り組んできた南アフリカの市民社会は、南アフリカ国家エイズ評議会（SANAC）や南アフリカ国家経済開発・労働評議会（NEDLAC）のコミュニティ・トラストとともに、ロックダウンにあたってコミュニティ主体 COVID-19 連合（Community Constituency COVID-19 Front）を共同で設立し、人々の命や安全を守る取り組みと、政府にしっかりと役割を果たさせるアドボカシーの取り組みを始めました。私たちは政府に、特に保健システムの

強化と、コミュニティの取り組みの連携などについて、科学的な知見の提供と政策提言を行ってきました。現在、南アフリカは COVID-19 の第2波に見舞われており、新たな変異種にも直面しています。政府は当初から、ワクチンへのアクセスの重要性を強調していますが、実際のところ、富裕国が自国で必要な量以上のワクチンを購入する一方、途上国である南アフリカは、2月に医療従事者向けに接種を開始しますが、人口に見合った分のワクチンは確保できていない状況です。

ムラバ: 私は COVID-19 に感染し回復した後、市民社会の中で COVID-19 に関する取り組みを始め、パン・アフリカ COVID-19 サバイバー・プラットフォームを設立しました。アフリカの各地域をつなぎ、COVID-19 に関する情報の提供や対処方法の共有などを行っています。このプラットフォームの設立にあたっては、南アフリカ国家エイズ評議会の市民社



マパセカ スティーブ レツィケ: 南アフリカ国家エイズ評議会（SANAC）副議長および同評議会の市民社会フォーラム議長。南アフリカの LGBTI や女性の人権運動を、特に健康やジェンダーに基づく暴力、社会・経済・開発課題などを中心に主導してきた市民社会のリーダーでもある。



ルワジ ムラバ: 南アフリカ・クワズールー＝ナタール州でコミュニティ開発に取り組んできた。COVID-19 に^{りかん}罹患し、回復後に COVID-19 のサバイバーのためのサポートグループを設立。アフリカの COVID-19 対策について経験者の立場から情報共有や政策提言を行う団体、パン・アフリカ COVID-19 サバイバー・プラットフォームを主導している。

会フォーラム (SANAC-CSF) が長年積み重ねてきた HIV/AIDS に関する情報共有やアドボカシーの経験が役に立ちました。市民社会は、このウイルスに関わる差別・偏見に反対し、マスクの着用や物理的距離の確保の啓発なども行ってきました。しかし、人口が過密な地域では距離の確保が難しく、貧困世帯では食料の確保も困難な状況です。HIV 陽性者や結核患者にとっては、医薬品へのアクセスが困難になっています。やることはいくらかもあるのです。今、私が最も重要だと思うのは、世界貿易機関 (WTO) に、知的財産権に関するルールを変えてほしいということです。このままでは、低所得国、中所得国では、必要な量のワクチンを確保することができません。

ー 南アフリカの市民社会は、WTO で知的財産権の問題について世界を相手に奮闘する南アフリカ政府と、どのように連携しているのですか。

レツィケ：政府は WTO で交渉中ということもあり、十分に話し合いの機会を持っていません。私たちとしては、ワクチンは公共財であり、安全性の問題もあるため、政府には、すべての側面で透明性と説明責任を求めています。一方、南アフリカの WTO への提案はとても重要だと思っています。現在の資本主義経済における国際分業や経済的ヘゲモニーの在り方から考えれば、知的財産権保護は私たちの発展の可能性を狭めていると思います。WTO は、南アフリカのワクチンの生産能力の向上を助ける必要があります。この提案は、南アフリカが現在務めているアフリカ連合 (AU) の議長として出したものであり、自国のみならず他のアフリカ諸国でのワクチンや技術へのアクセスを拡大する役割も負っています。思い返せば、私たちは HIV/AIDS や結核の治療へのアクセスを求めて、知的財産権保護に挑戦し、闘い、アクセスを実現してきた経験があります。今回の提案も、その延長上にあるのです。

ムラバ：ワクチンや治療薬、検査などの技術開発と公平なアクセスを目的に作られた国際的な枠組みである

ACT アクセラレーターは資金不足にあえいでいます。実際、ACT アクセラレーターは市民社会にとっては、非常に政治的で難しい仕組みだと感じられます。設立の趣旨と現状との間に大きなギャップがあります。本来、追求すべきことはシンプルです。ワクチンは必要とする人すべてに供給されるべきだ、ということです。

ー 日本の市民社会にメッセージをお願いします。

ムラバ：世界の市民社会が団結して、誰もがワクチンとそれに関わる情報にアクセスできるようにせよ、というメッセージを発することが大事です。南アフリカではまだ誰もワクチンを接種していませんが、米国、英国などでは多くの人がワクチンを接種しており、世界はすでに平等ではありません。接種が進んでいる国は、その効果について情報を共有する必要があります。私たちの中の一人でも危険にさらされているならば、誰もが安全ではないのです。

レツィケ：開発の文脈から言えば、南アフリカがワクチンなどを自国や地域で生産するための政策をつくることが不可欠です。ワクチンは誰もが入手可能な公共財であるべきで、その価格は透明でなければならず、人々の不信を招くような製薬企業との非公開の合意などは撤回されなければなりません。南アフリカの市民社会は、人々の行動変容を促進するために、「もう一度 COVID-19 について考えよう」(Think Twice about COVID-19) というキャンペーンをしています。スローガンは「私は、あなたは、私たちは一緒に COVID-19 を終わらせる」(I am, You are, We are together in ending COVID-19) です。私たちは個人として、隣人への責任を認識して行動しなければならないこと、コミュニティとしての取り組みが効果的であることを、このキャンペーンは強調しています。市民社会の参画は、あらゆる不平等、不公平、不正と闘う上で不可欠です。南アフリカで、多様性と共にその責任を背負ってきたのは、コミュニティの活動なのです。

オンラインインタビュー：2021年1月20日

南の世界に「自らの課題を自ら解決する」という尊厳を認めよ

リアズ ハーリド タヨブ／Riaz Khalid Tayob

※ 本稿は、リアズハーリドタヨブさんに取材した内容をまとめたものです。

COVID-19 パンデミックが始まってすぐ、米国の消費者運動団体のパブリック・シチズンは 'COVID-19-Access' というメーリングリストを設置した。そこに

参加した、保健や貿易に取り組む世界の市民社会の名だたる活動家たちの中で、最も積極的に発言しているのが、南アフリカの活動家、リアズ タヨブさんだ。

WTO で途上国をまとめ、先進国に敢然と立ち向かう南アフリカの姿は頼もしく見える。しかし、リアズさんによれば、南アフリカも決して一枚岩ではない。南アフリカはここ数年の経済の落ち込みで、国内総生産に対する債務比率が危機的なレベルまで上昇し、緊縮財政を余儀なくされている。製造業の大部分は欧米資本やそれと連なる白人資本の所有で、輸出志向、グローバル志向が強く、南アフリカ国内の発展には関心が低く、貿易や投資の障害になることを嫌う傾向がある。医薬品やワクチン産業は力がないうえ、外国資本の系列下にあるため、知的財産権保護を緩和して国内生産を強化する意思に乏しい。共同提案国であるインドは、国内資本が所有する強力なジェネリック薬産業があり、知的財産権保護の緩和が資本の利益に直結するので、この課題でも政府と産業界の連携が図れるが、南アフリカはそうではない。

リアズさんによれば、南アフリカ政府の中でこの提案を主体的に推進しているのは、長年、医薬品アクセスの問題に取り組み、個人的にも強い意思をもって取り組んでいるエブラヒム パテル (Ebrahim Patel) 大臣に率いられた貿易産業競争省だ。また、南アフリカの外交的な立場を強固なものにしようとする外交・協力省もこの提案を強く支持している。HIV/AIDS 治療へのアクセスに取り組んできた治療行動キャンペーン (TAC)、セクション27、ヘルスジャスティス・イニシアティブ、国境なき医師団・南アフリカなどの市民社会も、貿易産業競争省と連携して取り組んでいる。

リアズさんは、南アフリカを始め、アフリカでは医薬品やワクチンをアクセス可能な形で十分に製造・供給する能力が不十分であり、今こそ強化が必要だ、と主張する。COVID-19 に関わる知的財産権の免除は、これに貢献する。また、南アフリカの周辺諸国を含めた「地域レベルでの取り組み」も必要だ。医薬品の製造能力の強化という視点から見れば、国単位でなく、地域単位で取り組んだ方が、経済規模も拡大し、国同士で破壊的な競争をする必要もなくなる。実際、南アフリカ以外でもモザンビークとジンバブウェは HIV/AIDS 治療薬を製造している。今回の南アフリカの WTO 提案は、モザンビーク、ジンバブウェ、エスワティニが共同提案国となっているが、提案のみならず、共同で生産能力を増やし、地域レベルでニーズを満たすような連携が必要だ、とリアズさんは言う。

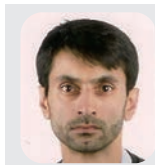
リアズさんは、HIV/AIDS の教訓から、この課題の解決には「二つの速度」が必要だという。「第1の速度」は、緊急の医薬品ニーズに応えること、「第2の速度」は、

保健サービスを人々に公正に届けられるように、保健システムを構築していくという、時間のかかる厳しい仕事だ。

これは「公正さ」の在り方にも関わる。緊急のニーズへの「対応的公正」(reactive equity) は必要だが、アフリカが自ら開発し、イノベーションを実現する能力を強めることにつながらない。アフリカのイノベーションと地域での製造・供給能力の増大によって、自らの保健ニーズを満たす「積極的公正」(proactive equity)こそがより重要なのだ。リアズさんは、この意味で、南アフリカは HIV/AIDS との闘いに「敗北した」と厳しく総括する。確かに、米国の「大統領エイズ救済緊急計画」(PEPFAR)などで、治療薬が HIV 陽性者に無料で供給され、当座のニーズは満たされた。しかし、自ら医薬品を生産・供給する能力が育っておらず、援助や輸入に依存する状況は変わっていない。欧米は知的財産権保護の世界化で自らの開発した製品を独占しつつ、巨大な援助の仕組みを作って依存を生み出し、市場を確保する。資本主義の必然である競争と知的財産権による独占は、競合する企業の間^{さいぎしん}に猜疑心を生み、人々が真に必要なとする医薬品を協力して開発し供給する新たな仕組みを作ることを阻害する。この仕組みは、COVID-19 や今後のパンデミックにグローバルに立ち向かうことと、本質的に相入れない。

リアズさんは日本の市民社会へのメッセージとして、「まず、北の世界が南の世界を害することを止めるべき」とする。そして、特に公衆衛生の分野において、不公正な貿易ルールを変革することで、南の世界に「自らの問題を自ら解決する」という尊厳を得る自由を保障すべき、と言う。世界化された知的財産権保護という、グローバルな資本主義の基本的ルールが変革されなければならないのは、まさに、それが南の世界の自立と尊厳の確立を阻害するからだ。リアズさんはその上で、可能ならば、独自の技術や能力を持つ日本に、南の世界と技術の共有を進めてほしいとも言う。アフリカ、アジア、ラテンアメリカは歴史的に、世界の進歩に貢献してきた。本来のイノベーションとは、研究開発に金をまいたらできました、というものではない。リアズさんは、信頼の構築と健康のための技術によってもたらされる利益の共有に基づく公正なイノベーションのためのシステムが今こそ必要なのだと述べて、取材を締めくくった。

オンライン取材：2021年1月21日



リアズ ハーリッド タヨブ：南アフリカ・リンポポ州の州都ポロクワネで、南北格差と貿易・経済に関する調査や提言を行う南部・東部アフリカ貿易情報・交渉研究所 (SEATINI) の事務局を担う。前職は貿易や開発の課題に調査とアドボカシーで切り込む NGO、第三世界ネットワークのアフリカ代表で、ジュネーブに駐在して貿易・投資や開発の問題に取り組んできた。

医薬品アクセスを阻んできた知的財産権の壁

Intellectual property: a big obstacle to equal medical access

内田 聖子

Uchida Shoko

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応として、先進国の製薬企業はワクチン開発を猛スピードで競ってきた。2020年末からいくつかの国ではワクチン接種も始まり、日本でも具体的な計画が議論された。一方、多くの途上国・新興国は、医薬品・ワクチンや治療などの確保に大きな不安を抱えている。

COVID-19の前から、途上国・新興国での医薬品アクセスを脅かしてきたのが「医薬品の特許」の問題だ。医薬品特許をめぐる国際的なルールは、1995年に設立された世界貿易機関（WTO）での「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）」で決められている。TRIPS 協定は、知的財産権の保護と執行、違反の場合の措置などを定め、各国の国内法を拘束する条約だ。知的財産権には、著作権や特許、植物の新品種の保護、地理的表示や意匠など幅広い分野が含まれるが、医薬品・医療に関係するものとして代表的な医薬品の特許期間は20年以上と定められている。医薬品の開発企業の特許を一定保護する必要があるものの、圧倒的な経済格差の中で特許保護のみが追求されれば、貧困者には命をつなぐ医薬品は届かない。そのため、WTOにおいてはこれまでも安価な医薬品の早期で広範なアクセスを求める途上国・新興国側と、製薬企業を抱える先進国側が激しく対立してきた。

例えば、1990年代後半にアフリカを中心に HIV/AIDS が蔓延した際、治療に有効な3種混合薬が開発されたのだが、それを手にできたのは先進国の患者と途上国の一部の富裕層だけだった。製薬企業の持つ特許によって、年間100万円以上もの薬価がつけられたためである。最貧困国の人々が、このような高価格の薬を入手できるはずはない。多くの途上国で、何千、何万という規模の人々が「ただ貧しいから」という理由で医薬品を手に入ることなく命を落としていった。

こうした深刻な事態に、HIV/AIDS の患者や支援団体、医療団体、途上国政府、国際市民社会は問題提起

をした。公衆衛生の危機に直面した際、特許を無効化して国内で安価なジェネリック医薬品を製造できるように TRIPS 協定に柔軟性を持たせることを訴えたのだ。国際世論も盛り上がり、最終的に WTO 加盟国はこれに合意し、2001年の「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定及び公衆の健康に関する宣言」（ドーハ宣言）により TRIPS 協定が改定されるに至った。途上国側には、緊急事態の際に「強制実施権」（compulsory license）が担保されることになった。製薬企業の利潤追求の流れを、途上国の人々の医薬品アクセスの側に押し戻した画期的な出来事だった。

貿易協定の中で強化されてきた医薬品特許

しかし、医薬品特許をめぐる途上国と先進国の対立は終わることはなかった。2000年半ば以降、さまざまな分野での対立から WTO が機能不全に陥る中で、米国など先進国は二国間貿易協定や環太平洋パートナーシップ協定（TPP）などのメガ FTA（自由貿易協定）へとルール形成をシフトしていった。それら協定には必ず「知的財産権」の章が設けられ、WTO の TRIPS 協定以上に知的財産権の保護を強化するような条項が次々と提案された。例えば、TRIPS 協定にはない新たなルールとして TPP 協定で規定されたのが「バイオ医薬品のデータ保護期間」だ。製薬企業にとって、バイオ医薬品製造にあたっての各種データを独占的に保護できる期間は当然長ければ長いほど望ましい。一方、途上国・新興国にとっては、安価なジェネリック医薬品を早く手に入れるため特許期間は短い方がよい。TPP では「12年」を提案する米国と、「5年」を主張するベトナム、マレーシア、オーストラリアなどが激しく対立し、交渉妥結直前の最難航分野となった。交渉は紛糾し続け、何度も延期・再設定された後、「8年」という結果となった。

うちだ しょうこ：アジア太平洋資料センター（PARC）共同代表。日本国際ボランティアセンター（JVC）理事。慶應義塾大学文学部卒業。出版社勤務などを経て2001年より PARC 事務局スタッフとなる。TPP をはじめとする自由貿易・投資協定のウォッチと調査、政府や国際機関への提言活動、市民キャンペーンなどを海外の市民社会団体とともに行う。共編著に『徹底解剖国家戦略特区：私たちの暮らしはようになる？』（コモンズ、2014）、『自由貿易は私たちを幸せにするのか？』（コモンズ、2017）。編著に『日本の水道をどうする!? 民営化か公共の再生か』（コモンズ、2019）など。PARC ウェブサイト：<http://parc-jp.org/index.html>

2017年に米国でトランプ政権が発足すると、米国は TPP から脱退をした。米国内での激しい反対運動の結果であるが、日本はじめ他の TPP 参加国にとっては想定外の大事件だ。一方、われわれ市民社会は、医薬品特許問題だけでなく数々の「有害条項」を含む TPP 協定がこのまま消え去ることを期待した。しかし、死に体となった TPP 協定を生き返らせ、米国以外の 11 カ国で発効できるよう猛烈に働きかけたのが日本政府だった。それから約 1 年後の 2018 年 12 月に TPP 協定は発効した。

ただし、このプロセスの中で、米国が離脱したことによる内容の変更がいくつか行われている。具体的には、医薬品特許問題を中心に、いくつかの「有害条項」について「米国が TPP 協定に復帰するまで凍結」となったのである。例えば、上記のバイオ医薬品のデータ保護期間は、ベトナムやマレーシアなどの国にとっては受け入れがたい内容だが、こうした国々はそれをのむ代わりに、自国の安い繊維製品や食品、工業部品などの関税を米国に撤廃させ、巨大な米国市場へのアクセスを獲得した（このように医薬品とそれ以外の産品がトレードオフの関係になることが包括的な貿易協定の恐ろしさである）。しかし米国が TPP 協定から脱退してしまえば、これらの国々は米国市場へのアクセスという利益を失う。だからいったんは認めた医薬品特許の条項について譲歩はしない（少なくとも米国が TPP に復帰するまでは）と主張したのだ。したがって現状、TPP 協定で医薬品特許に関するいくつかの条項は「凍結」されている。このことから、医薬品特許の問題が TPP 協定でいかに有害な条項であったのかがうかがえる。

RCEP 協定での特許問題

2020 年 11 月に妥結された地域的な包括的経済連携協定（RCEP）の交渉の中でも、医薬品特許をめぐる深刻な対立が続いてきた。RCEP は、ASEAN 10 カ国に中国、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドの 6 カ国の合計 16 カ国によるメガ自由貿易協定で、2012 年から交渉が始まった。日本では TPP ばかり注目されてきたが、中国・インドを含む RCEP は人口規模も大きく、またカンボジア、ラオス、ミャンマーなど後発開発途上国（LDC）をはじめアジアの途上国・新興国が含まれるという意味で、経済格差も大きく、開発の課題も含まれている。

RCEP における医薬品特許の問題では、TPP で米国が果たしてきたような役割、すなわち製薬企業の意向を受け特許保護を TRIPS 以上に強化しようとする立場を、日本が果たしてきた。例えば、2014 年前後にリークされた交渉テキストによれば、日本と韓国が、TRIPS 協定を上回る（＝ TPP と同じ水準の）特許保護を提案している。もちろん、このような提案に対

し、インドや ASEAN 諸国は猛反発し、医薬品特許をめぐる攻防は交渉の中でも最難航分野となってきた。私は、RCEP 交渉の現場に他国の NGO や労働組合、農民間団体とともに赴き、各国の交渉官から情報を得たり、現地の人々による反対運動に参加したりしてきた。2017 年 7 月、インドのハイデラバードで開催された交渉会合では、大きなデモも開催された。「日本と韓国は、人々の命をもてあそぶな！」と書かれたバナーを手に、日本・韓国が提案する医薬品特許の保護強化に対して激しい批判を行っていた光景は今も忘れられない。RCEP で医薬品特許に関する条項が強化され、ジェネリック医薬品の製造が阻まれてしまえば、医薬品の製造国のインドはもちろん、アジアの途上国全体にその影響は及ぶ。日本は明らかに RCEP の中での「強者」であり、医薬品アクセスを懸念する人々にとっての「有害国」だったのだ。

南アフリカとインドによる COVID-19 関連医薬品の特許停止の提案

こうした歴史の延長上に、今回 WTO において南アフリカとインドが提起した知的財産権の免除の問題がある。日本はこの提案に対して、明確に反対し続けている。米国など他の先進国と歩調を合わせ、貿易協定の中で知的財産権の強化を推進してきた日本の方針は変わっていないわけだが、それで本当にいいのだろうか。今回の提案はコロナ禍という未曾有の出来事の中で出てきたものであり、これまでとは次元の異なる対策が各国に求められている。南アフリカ・インド提案への賛同の声が国際的に広がっているのもその証左である。

2020 年 10 月、TRIPS 理事会で特許免除が提案されて以降、特許免除を求める途上国・新興国と、「免除によってイノベーションが阻害される」と主張する先進国側の隔たりは非常に大きく、2021 年になっても合意に達していない。「知的財産権は手放さない」という先進国側の態度はあまりに頑迷で、未曾有の危機を協力して乗り切ろうという姿勢は残念ながら感じられない。しかし明白なことは、ワクチンや開発されるであろう治療薬を最初に入手できるのは、日本を含む先進国の人々であり、途上国・新興国の圧倒的多数の人々は、いつになるのかもわからない長い順番待ちの状態に置かれるということだ。この現実、日本の私たちを含む先進国の人々は、「仕方のないことだ」と済ませていいのだろうか？ グローバルなパンデミックを本当の意味で封じ込めるためには、世界の多くの国に治療薬やワクチンを早急に行き渡らせる必要がある。今回の特許免除の提案は、これまでの「知的財産権 VS 医薬品アクセス」という対立構図を越えて、新たなルール形成をする契機を私たちに迫っている。

「今、すべての人に健康を！」 新型コロナパンデミックの収束を阻む貿易ルールの壁 'Health for All, NOW !' A trade rule as an obstacle to contain the COVID-19 pandemic

宇井 志緒利

Ui Shiori

私たちはコロナ禍を経験し、遠くの人々の健康が自分の健康につながっていることをこれほどまでに強く感じたことはありません。誰もが安心して必要な医療サービスを必要な時に受けられるように、そして一日も早いワクチン接種を、治療薬をすべての人に、と心から願う日々を送っているのではないのでしょうか。

保健をととして公正な社会づくりを

1978年、旧ソビエト連邦のアルマ・アタ（現在はカザフスタンのアルマトイ）で、世界保健機関（WHO）と国連児童基金（UNICEF）主催のプライマリヘルスケア（PHC: Primary Health Care）に関する会議が開催されました。「すべての人に健康を！（Health for All !）」は、その時に採択されたアルマ・アタ宣言の標語として掲げられました。

世界各地で試みられてきた地域住民主体の保健活動の経験をもとに、それまでの治療中心、都市部の病院、西洋医療、医療専門家中心の保健医療の考え方やアプローチの転換を大胆に提唱したのです。住民の暮らしに近いところで、地域の資源や人材、知恵を活かし、住民の参加と自己決定を尊重して、予防も重視した包括的な保健サービスを提供しようというものです。そして、政府はそれを保障する基本的責任を負っている、と強調しています。

この宣言のはじめには、「健康は基本的人権」であり「すべての人の健康の実現は分野を超えた社会目標」であることが謳^{うた}われています。さらに画期的だったの

は、軍事費のためでなく保健・社会開発のために資源を使うこと、そして新しい経済の仕組みをつくることの必要性が明確に掲げられたことです。PHCが目指したことは、健康をととして平和で公正な社会をつくることでした。

この宣言から40年以上がたちましたが、ここで提唱されていたことは、少しも古くなっていないのです。それどころか、国や地域に関係なく、私たちが直面するコロナ禍の今にこそ「すべての人に健康を！」が必要とされています。

プライマリヘルスケアの実現を目指して

当初、プライマリヘルスケアの理念と方策は、途上国の健康改善のために2000年を目標に打ち出されました。しかし政治的意思の欠如、効率性を優先する国際機関やドナーの意向、そして加速する経済のグローバル化の影響で、実現はなりませんでした。むしろ、保健医療サービスの商業化が進み、国家・地域間また国内における健康格差がさらに拡大していきました。

アルマ・アタ宣言の節目にあたる2000年、バングラデシュのダッカにプライマリヘルスケアの実現に取り組む市民社会団体と活動家たちが世界75カ国から約1,500人集まりました。それをきっかけに、草の根の人々の立場から健康格差の解消に向けて情報と経験交換、共同研修や政策提言を行うネットワーク、世界民衆保健運動（PHM: People's Health Movement）が設立されました。通常はメール上で情報交換やキャン

うい しおり：世界民衆保健運動（PHM）・日本共同幹事、シェア＝国際保健協力市民の会理事。愛知県出身。学生時代のボランティアをきっかけに、20年以上、アジア保健研修所（AHI）で、カンボジアやフィリピンなどアジア諸国における地域保健開発ワーカー育成支援に従事。1992～1993年、世界教会協議会（WCC）カンボジア・プログラムで、村落開発・国内難民支援など担当。2015年から関東に移り、現在は大学非常勤講師。共著書に 'Ethnography Unbound'（カリフォルニア大学出版会、1991）、『非戦・対話・NGO』（新評論、2017）など。

ペーンの呼びかけなどを行い、数年に一度集まって各国・各地域での経験や課題を持ち寄り、今後の共同の取り組みを話し合います。WHO や他の国際会合にも市民社会を代表して出席し、国際機関への働きかけも行っています。

プライマリヘルスケアの実現を阻害している要因の多くは、実は保健医療分野の外にあります。その中でも、PHM で重大な健康を取り巻く課題の一つとして常に取り挙げられてきたのが、グローバル自由貿易の仕組みと人びとの健康への影響です。

グローバル貿易ルールが 私たちの健康を脅かす

世界貿易機関（WTO）や地域間のメガ自由貿易協定では、命に関わる医薬品や関連製品にも、他の製品と同様のルールが適用されています。その一つが知的財産権の保護です。これによって、新しく開発された医薬品や関連製品の製造・販売が一部の企業に独占され、「研究開発費の回収と将来の技術革新のために」として、特許権を持つ企業によって高い価格が設定されます。そのために、安価なジェネリック医薬品の製造が大幅に遅れ、新薬は一部の支払い能力のある人にしか手に入らなくなってしまいます。

薬の値段が高いのは、途上国の貧しい人びとの健康への障壁になっているだけではありません。公的保険制度が整っている日本でも、私たちの負担が増え国の医療費の増大にもつながります。先進国の中にも、医療費が負担となり必要な医療サービスを受けられない人たちが増えています。私たちが住む日本も例外ではないのです。

医薬品開発などの技術革新は、人びとの命と暮らしを守るためであるはずですが、技術革新とそこから得られる利益の確保が、命より優先されるべきではないでしょう。健康は何ものにも替えられないすべての人が

持つ基本的人権であり、「買える命」「買えない命」があってはなりません。自由な貿易促進の名のもとに、買うか・買わないかの選択ができるモノと、命に直結する緊急性の高い医薬品を同じ「商品」として扱ってよいのでしょうか。

すべての人に公正な医療アクセスを

かつてない新型コロナのパンデミックによる緊急事態には、従来の規定にとらわれない思い切った対応が不可欠です。今般のワクチン接種に関しても、巨額の寄付が集まるのを、また、製薬企業と各国の間でワクチン交渉が進むのを一つ一つ待つ時間の余裕はありません。一部の国の政府が、特定の企業の利潤を守るために頑なに従来のルールに固執している間に、新たな感染が広がり、救われるべき命が失われていきます。

一部の人たちが取り残されれば、他の人たちの健康は実現できず、結果すべての人が取り残されることになります。最も早く新型コロナワクチンをはじめとする関連製品を世界中に行きわたらせる方策は、できるだけ多くの場所で必要なワクチン他をつくることです。そのために一刻も早く、コロナ収束まで知的財産権を一時停止する特別措置が取られることが必要だと考えます。

現在、100を超える国の政府と、保健に関わる世界中の市民社会のネットワークが、「〇〇年後までに」ではなく「今、すべての人に公正な医療アクセスを」を目指して、待ったなしのキャンペーンを進めています。遠くにいる人たちの健康のために、そして私たち自身の健康のために、この動きに連なりたいと思います。

アルマ・アタ宣言（原文）

https://www.who.int/publications/almaata_declaration_en.pdf

世界民衆保健運動（PHM: People's Health Movement）

PHM には現在、80カ国の200以上の団体が参加し、南アフリカをはじめ、ケニア、タンザニアなどアフリカ諸国の多くの団体やグループも活発に活動しています。PHM のことをもっと知りたい方、情報メーリングリスト（無料、英文）に加わりたい方は、次のサイトからどなたでも自由に登録できます。

<https://phmovement.org/phm-exchange-network-peoples-health-movement-exchange/>

PHM-SEAP アジア太平洋地域グループは、地域内およびグローバルレベルで具体的な共同政策提言活動を行っています。この活動に参加されたい個人や団体は、PHM・日本グループの共同幹事でもある AJF 事務局まで知らせてください。

新型コロナに関わる知的財産権保護免除の要請書

https://ajf.gr.jp/trips_waiver_request_sign_on/

30年をタンザニアで暮らして

My 30 years in Tanzania

金山 麻美

Kanayama Asami

約30年間住んだタンザニアから2019年4月に日本に本格的に帰国した。冬の寒さや人と人との距離の遠さ（新型コロナの前からの）などに、カルチャーショックを受けている。

1989年7月にタンザニアのダルエスサラームに、すでにそこに住んでいた根本利通との結婚で移住し、夫婦で日本語補習校勤務の後、1988年に「タンザニアと日本の普通の人々をつなぐ」ための旅行会社、JAPAN TANZANIA ツアーズ（JATA ツアーズ）を立ち上げた。多くのタンザニアと日本の人々に支えられて経営は軌道に乗ったのだが、2017年2月に根本が急逝してしまう。まったく突然のことだった。

本稿では、根本と私の経験を振り返り、タンザニアの魅力をお伝えできたらと思う。

アフリカとの出会い

根本がなぜタンザニアに住むようになったかは、彼が遺した文章からうかがえる。

私は予備校時代、自分がよく知っていると思っていた世界史に、近代以前のアフリカ史が決定的に欠落している事実を教えられ、愕然とした。それまでは大学で東洋史、それも西域史^{がくせん}とか、シルクロード交流史をやりたいと漠然と考えていたのだが、そこで志向が少し変わった。海のシルクロードと当時は言っていたが、インド洋の海洋貿易を東アフリカの側から研究したいと思ったのだ。／大学を休学して、9ヵ月東南部アフリカと西南アジアを旅して戻った私は、「アフリカ史を研究することによって世界史の欠落を補う」という目標を立てた。「新しい世界史」というイメージはなかったが、「辺境とされてきたアフリカから世界を照射する」という意識はあったと思う⁽¹⁾。

そして1984年に「アフリカの人々の中でアフリカ

の歴史を学びたい」とタンザニアのダルエスサラーム大学大学院に留学したのだった。

わたしのアフリカとの出会いは大学3年生の時にさかのぼる。当時、フィリピンで村人たちがたとえ文字が読めなくとも自分たちの問題を自分たちの体と声を使って表現し、演劇にして皆で考えていくというワークショップを展開していたフィリピン教育演劇協会（PETA : Philippine Educational Theatre Association）の思想と手法に日本の劇団黒テントが共鳴して、「民衆演劇ワークショップ」を始めていた。その合宿に参加したのが1982年。そこに呼びかけ人として参加していたのが楠原彰さんだった。ワークショップもとても刺激的だったが、飲み会の時などに楠原さんが話してくれたアフリカのよもやま話がとても印象に残った。アフリカのことをもっと知りたくなり、楠原さんが長年関わってきた反アパルトヘイト運動の市民団体、アフリカ行動委員会に参加し、スワヒリ語もかじるようになった。

根本も学生時代から反アパルトヘイト運動に関わっていたが、その頃にはタンザニアの住人になっていたの、その存在は話に聞くばかりだった。大学卒業後、香港日本人学校で3年間勤務し、資金と時間ができた1988年初頭、念願かなって初めて東アフリカに飛んだ。出発前に反アパルトヘイト運動で知り合ったケニア人のゴードン・ムアングィ（Cyrus Gordon Mwangi）さんに、故郷のキャラガナ村の弟さん一家を紹介してもらったり、よく反アパルトヘイトの集会に来ていた根本の妹からタンザニアの根本へのドル現金の運び屋を頼まれたりした。

ダルエスサラームでは根本に無事「荷物」を渡すことができ、彼の紹介もあり、当時街中にあったANC（アフリカ民族会議）の事務所を訪ね、タンザニア政府が土地を提供していた、アパルトヘイト政権のために亡命を余儀なくされた南アフリカの子どものための学校、Solomon Mahlangu Freedom College（SOMAFCO）も訪問した。その時の出会いがきっかけとなり、1989年7月に結婚した。

かなやま あさみ: AJF 会員。東京学芸大学卒業。1989年から2019年までタンザニア・ダルエスサラーム在住。現在は千葉県在住。シェタニアート代表として収集した作品たちを積極的に紹介中。著書に『星降る夜は緑の匂い』（ゲンタデザイン、2005年）。

Web ミュージアム <https://www.j-monkey.jp/event/special/2020makonde/webmuseum/index.html>

ブログ『タンザニア徒然草』 <https://57631919.at.webry.info/>

左：根本と同居人のタンザニア人たちと（1989年7月 ダルエスサラームの家にて）、右：根本利通・著『スワヒリ世界をつくった「海の市民たち」』（昭和堂、2020年）



タンザニアで暮らした日々

根本が留学した1984年当時は「ニエレレ（Julius Kambarage Nyerere）政権の末期でウジャマー社会主義の不振、ウガンダのアミン（Idi Amin Dada）政権との戦争の負担でタンザニア経済はどん底」で、大学の寮でも停電・断水は日常茶飯事で砂糖、せっけん、パケツなどの日用品の入手も困難だったという。

わたしが移住した1989年は、ニエレレ後の2代目のムウニ（Ali Hassan Mwinyi）大統領が構造調整政策（SAP）を受け入れ、経済自由化に舵を切っていたときだった。日常生活に必要なものはほぼ手に入るようにはなっていたが、大都市ダルエスサラームでも15階建てのビルが一番の高層ビルで、名ばかりのスーパーマーケットのがらんとした店内には同じ品物ばかり並んでいたし、家の周りの未舗装道路は雨季になると池のような水たまりだらけになった。今は、人口も当時の約4倍強の600万人といわれ、都市が拡大しているダルエスサラームは、中心部には高層ビルがいくつも立ち並ぶ、渋滞の絶えない名実ともに大都市となった。その分、農村との格差が広がっているのだろう。

1990年に男の子を、1993年に女の子をダルエスサラームの病院で出産した。小さな私立の病院でお産のときには、それまでに顔見知りになっていた病院の世話係や掃除のおばさんたちも励ましに来てくれるアットホームな病院だった。

タンザニアの小・中学生に「タンザニアのいいところは何？」と聞くと異口同音に「Amani!」と返ってくる。スワヒリ語で「平和」の意味だ。タンザニアは独立以来、内戦やクーデター、軍統治を経験していない。約120もの民族がいて、宗教もイスラームとキリスト教がほぼ半々くらいの割合で、都市部にはヒンドゥー教、シーク教も少数いる（タンザニアの国勢調査ではあえて宗教や民族の調査をしていない）が、大きな民族、宗教対立もなかった。独立前からスワヒリ語が共通語としてある程度広まっていたのも大きいと思うが、初代大統領のニエレレが自分たちの言葉であるスワヒリ語を国語、公用語として推し進め、平和と寛容の精神をもって国をまとめていくという理想のもとに国造りを進めていったことも大きいだろう。亡くなって20年以上た

左：エバリスト ナンボカ「シェタニのマコンデ彫刻」、右上：ジョージ リランガのバティック「旅に出る前は必ず鏡を見る」、右下：CHIBITE の民族楽器のオーケストラ演奏



つ今も、彼を「国父」「先生」と慕う国民は多い。

わが息子と娘は、いろんな宗教の子どもたちがいる現地の私立校に通っていた。日本人は彼らだけだったが、一重の細い目などを不思議がられることはあっても、いじめられることはまったくなかった。娘の中学・高校時代の親友はヒンドゥー、ムスリム、クリスチャン、無宗教（娘）という宗教もまちまちの4人組だったが、お互いの家に行き合うなど、とても仲良くしていた。特に2001年の9・11事件後には、様々な宗教の人々が混じり合って暮らしている、自分とは異なる宗教や信条の人々とも共存できるタンザニアに暮らしていることに改めて感謝した。

JATA ツアーズとオルタナティブツアー

前述したが、根本のダルエスサラーム大学院時代は、インフラも物資もまるで整っておらず、タンザニア人の学生でさえ生活を維持するのが大変だった。当時学生寮で働いていた20代のサルム グビ（Salum Ngubi）とアレックス シラー（Alex Silla）の二人の助けがなければ、根本は学生生活を続けることができなかっただろう。大学の休暇で帰郷する二人に誘われ、それぞれの村で過ごす機会を得た根本は、彼らの家族や村人に歓待され、日ごろの喧騒や困難を忘れてゆったりとした時間を過ごしたという。当時のことを根本はこう書いている。

自分がこんなにいい思いをしている一方で、当時「アフリカは貧しい。飢餓状態」というイメージが広がり、ユニセフの親善大使だった黒柳徹子が、キリマンジャロの村でやせ細った孤児を抱いて、義援金を募った。そのことに大いなる違和感を持ったことが手伝って、AT タンザニアの受け入れを決めたのだった⁽²⁾。

オルタナティブツアー（AT）は、1980年代初めに「第三世界に不利益、不平等を生み出す観光産業ではなく、そこにいる人々と出会う旅、お互いの価値を認め合い、社会経験を共有するもうひとつの旅」として提唱された旅の形だ。その理念に共鳴した東京と大阪の旅行会社マイチケットがAT タンザニアを共同企画

し、根本が受け入れ、グビとアレックスの協力を得る形で1986年に始まった。タンザニアは当時、まだアパルトヘイト体制下にあった南アフリカなどの解放運動を積極的に支援していたので、反アパルトヘイト運動の一環という位置づけもあった。

2019年までに30数回実施し、のべ300名以上が参加した。年齢層も小学1年生から80歳を超える方まで幅広く、リピーターも多い。農村の生活に混ぜてもらうことがメインの旅だ。村の事情で受け入れを決め、無理のない関係を続けていけるようにしている。そして、受け入れてくれたタンザニアの人々を日本にも招くという「一方通行ではない旅」も標榜している。そのために参加者の現地滞在費の1%を「AT 交流基金」として積み立て、1989年から2018年までにのべ10人のタンザニア人が日本版 AT を体験した。

JATA ツアーズは「日本とタンザニアの普通の人々が直に行き来して相互の社会・文化交流を図ろう」という AT の経験の上に設立した。

芸術家たちとの交流

長いタンザニア生活の間に芸術家たちとの交流も続いた。深い付き合いのあった人たちをご紹介します。

フクウェ ザウオセ (Hukwe Zawose、1935～2003年) と CHIBITE

タンザニアの内陸部ドドマ州のブギリ村出身のゴゴ人。バオバブが何本もそそり立つ雨の少ない乾燥した土地で牧畜や農耕を営んでいた村人たちにとって、音楽はとても身近な存在だった。

ザウオセは少年のころから、そののびやかで力強い歌声（七色の声と言われていた）で評判だった。ひょうたんを共鳴胴にした弦楽器のゼゼを改良し、自分の体ほどの大きさもある大型の13弦のイゼゼを作り出し、66鍵もある大型のイリンバ（親指ピアノ）も弾きこなしていた。当時のニエレレ大統領がドドマでザウオセの歌と演奏を聴いて感動し、彼をダルエスサラームに呼び寄せた。そして1966年の国立歌舞団の結成に参加、メイン奏者となる。その後、バガモヨ芸術短期大学の教師となり、その中から選りすぐったバガモヨ・プレイヤーズの主要メンバーとして日本も含めた世界各地で演奏した。特にディクソン ムクワマ (Dickson Mkwama) とルベレデ チウテ (Lubeleje Chiute) とのトリオ編成での演奏は多くの人を強く引きつけた。1989年の彼らの来日公演にはそれまでに彼らと知り合いになっていた根本の働きかけがあったという。（「驚異のイリンバアンサンブル」というCDで当時のすばらしい演奏を聴くことができる）

わたしは1989年末から近所に家のあったムクワマにイリンバのレッスンを受けていたのだが、ムクワマ

の演奏に聴きほれるばかりで、ちっともうまくならなかった。

1991年にムクワマが、次いでチウテが、不慮の事故で他界してしまう。ザウオセはしばらく悲嘆にくれていたが、1993年に芸術短大を退官した後、自分の一族（妻が5人、親戚も多数）を中心に CHIBITE（ゴゴ語で「一緒に行こう」の意味）という民族音楽の楽団を結成し、その育成にあたった。

ザウオセ一家とは家族ぐるみの付き合いが続いた。わたしたちの息子や娘も、今や歌や踊りや楽器演奏も何でもこなすマルチプレイヤーとなっているザウオセの長女タブ (Tabu Zawose) をはじめ、彼の子どもたちとよく遊んでもらった。AT では農村滞在に加えてバガモヨでの CHIBITE の演奏もメインのお楽しみとなっている。その主要メンバーは海外公演も行っている。2008年のザウオセ亡き後のメンバー8名での日本公演にはわたしも同行した。ダイナミックではつらつとしたすばらしいステージで観客を魅了した。今もベテランたちが若手と共にバガモヨを拠点に音楽を奏でている。

エバリスト ナンボカ (Evarist Nampoka、1944～2000年) とマティアス ナンボカ (Mathias Nampoka、1975年～)

タンザニアとモザンビークの国境を挟んだ地域に多く住んでいるマコンデ人が、黒檀によく似たムピングゴ（アフリカンブラックウッド）に彫った彫刻が一般にマコンデ彫刻と呼ばれている。マコンデ人の最初の母親は木でできた彫刻だったという伝承があるくらい、マコンデ人と彫刻の関係は深い。

エバリストは、モザンビークに生まれ、内戦を逃れて1966年にダルエスサラームにやって来た。彼は「人間は神の創りたもうたものだが、シェタニは私自身の想像の産物」とシェタニ（精霊）の彫刻ばかりを作っていた。堅い木から生まれたとは思えないなめらかな曲線の彫刻は、目や耳や口や手足と思われるものと思わぬところに現れる。一見不気味でもあるが、その全体像からはしなやかな洗練と落ち着きと威厳までが感じられる。

彼とは、結婚前から夫が知り合いだった。芸術作品の市場がないと嘆いていた彼（1997年発行のSWヒリ語新聞では、写真入りでその問題を訴えていた）が、リランガ（後述）と付き合いのある夫のことを聞きつけて、作品を売りに来たのがきっかけだったのではないかと想像している。

父の背中を見て育ったエバリストの息子マティアスもシェタニの彫刻を彫り続けている。彼は「彫る前に木と向き合うとそこにあるべき姿が見えてくる」と言う。マティアスによる産物ではなく、すでにあるものを彫り出すのだと。だから二度と同じシェタニは現れ

ない。細くなめらかな曲線をもつシェタニたちは見る角度によって表情を変え、言葉ではない何かを雄弁に語りかけてくるようだ。

マティアスも作品を持ってよく JATA ツアーズの事務所を訪れた。どれも味のある作品たちなので、買い取ったり、預かったりしてオフィスに置いておくと訪れる日本人が「これ、いいね」と買っていくことがよくあった。2010年には NHK の子育て番組「プラネットベイビーズ」で、マティアス夫婦と3人の子どもたちを取り上げたことがあり、わたしはコーディネーターとして張り付いた。父の後を継いで彫刻家になりたいという息子たちの気持ちはうれしいが、いい作品を作ってもなかなか販路が広がらないということで、父の心境は複雑なようだった。息子たちにも水汲み、洗濯、炊事を分担させるしっかり者の母も頼もしかった。夫が他界する2カ月前に生まれた四男坊にマティアス夫妻は「ネモト」ちゃんという名前を付けた。

ジョージ リランガ (George Lilanga, 1934~2005年) とヘンドリック リランガ (Hendrick Lilanga, 1974年~)

ジョージ リランガもマコンデ人。本人はタンザニア南部の出身と言っていたが、孫のヘンドリックによると、実はモザンビーク生まれだったそうだ。故郷の村では、「男たちは昼過ぎに畑仕事から戻ると、彫刻を始める。バナナの葉の屋根の小屋の下でね」という環境で、リランガ自身も幼い頃からキャッサバを木の代わりにして彫刻の練習をしていたそうだ。

1972年にダルエスサラームに移住し、ニュンバヤサナー (芸術の家) 創設者のアメリカ人、シスター ジーンに見出されて所属作家の一人となってからは、彫刻だけでなく、バティック、油彩画、エッチング作品も手掛けた。その後、フリーの作家となり、日本を始め世界各地で作品展を行ってきた。その図柄はどれも頭がたくさんあったり、舌が二枚あったりする奇妙なシェタニなのである。だが、どれも憎めない顔をしているし、その笑顔にはこちらまで引き込まれてしまうという効用がある。シェタニたちは夜、リランガの夢の中に現れるそうだ。それぞれの作品にはタンザニアの庶民の暮らしをも彷彿させるような物語がある。

ニュンバヤサナーに置かれていたリランガ作品に魅かれた根本は、日本の友人たちに紹介したいとリランガ本人に頼んで作品を制作してもらい、1986年から毎年『リランガカレンダー』を作ってきた。ジョージ リランガが亡くなってからは、祖父の薫陶を受けた孫のヘンドリックに引き継がれている。

わたしは2年ほど前に、そういった芸術家たちとの交流の中で集まった作品を日本で紹介したいと、シェタニアートを立ち上げた。作家本人も来日した2018年の東京、愛知、京都でのヘンドリック リランガ展などの機会を設けている。

根本のライフワークと 『スワヒリ世界を作った「海の市民たち」』

根本の願いは、「隔てるものではなくつなぐものとしての海の歴史」として「東アフリカから見たインド洋西海域史」を書き上げることだった。関連の場所に赴いたり、資料に読みふけったりして、胸に秘めたる強い思いはあったのだけれども叶えることができなかった。彼自身はこう語っていた。

著者 (家島彦一) は1978年ケニアのモンバサ港でダウ船の出入港記録の調査を行ったが、その記録に船の国籍が記入されるようになったのは1976年からだという。インド洋西海域世界が、陸域の国家に捉われずに動いてきた証左ともいえるだろう。／島を辺境、孤立、閉鎖的といった「陰」の視点で見ない。憧れの異世界への出口、多元文化との出会い・共生の場、開放的という「陽」の視点で見る。島が「陰」を帯びるようになったのは西ヨーロッパの近代国民国家の領域の観念が広まり、陸域世界のなかに島が取り込まれていったからだ。南沙諸島や、竹島、尖閣諸島をめぐる対立もそう見える。／1976年に訪れたタンザニアのキルワ・キシワニ遺跡からダウ船の浮かぶインド洋を眺めた時に、海の向こうとつながる世界を見たように思ったのだ。その後「隔てるものではなくつなぐものとしての海の歴史」を学んできたつもりだが、歩みは遅々として遅い⁽³⁾。

海域史執筆の願いはかなわなかったが、2020年10月に多くの方々のお世話になって遺稿集『スワヒリ世界を作った「海の市民たち」』(昭和堂)が刊行された。かつて港湾都市として栄えた町を一つ一つ歩いたときの話を中心にまとめたものである。カバーはヘンドリック リランガの描いたダウ船だ。アフリカには行ったことがないという方から、こんな感想をいただいた。「遠いと感じてきた世界に、確かに生きる人がいて、歴史を重ねて今も生きている、ということを感じました」。

海は隔てるものではなく、つなぐもの。本書からも根本が、そしてわたしがタンザニアに住みながら志していたものを読み取っていただけたらと思っている。

(1) 根本利通「読書ノート No.19 羽田正『新しい世界史へ』」2012年5月1日

<https://www.jatatours.com/post/読書ノート-no-19-羽田正『新しい世界史へ』>

(2) 根本利通『タンザニアに生きる』(昭和堂、2011年) p.183

(3) 根本利通「読書ノート No.52 家島彦一『海域から見た歴史』」2014年2月1日

<https://www.jatatours.com/post/読書ノート-no-52-家島彦一『海域から見た歴史』>

アフリカにルーツを持つ人々と 変革する日本社会

Transforming Japanese society with the people of African roots

アフリカンルーツの人々と 共につくる活動

津山直子 / Tsuyama Naoko

AJF は2000年代から、シェア＝国際保健協力市民の会と共に、日本に住む在日外国人の人々の HIV/AIDS の予防・啓発活動に関わるようになりました。同時に、アフリカのさまざまな国から日本に来た人々とその家族、同胞団体なども活動や連携をしてきました。アフリカンキッズクラブとアフリカンユースミートアップを通じて、アフリカにルーツをもつキッズやユース、その家族とも活動しています。2019年から2020年にかけてシリーズ企画として「在住アフリカ人と共に生きる勉強会・交流会」を行い、2020年1月には、「難民として日本へ」をテーマにした勉強会・交流会を開催しました。

勉強会では、政治や社会を変えようと立ち上がり、そのために迫害を受けて難民となった話も聞きました。変革のための勇気ある行動です。しかし日本では、「難民」というと「かわいそう」というイメージが強く、例えば「買い物弱者」のことを「買い物難民」と言ったり、ランチ難民、引越し難民とか、安易に「難民」という言葉を付け、誤ったイメージを広げています。難民一人ひとりには、出身国・地域の背景や難民になった理由、培ってきた経験などがあり、それを理解することこそが、日本で難民と共に生きる第一歩でもあると思います。

また、「ブラック企業」や「ブラックバイト」、「ブラック校則」という言い方にも、異議が出ました。労働者を搾取する企業などが「ブラック企業」と呼ばれていますが、「ブラック」を「悪いこと」を指し示す言葉として安易に使い、反対に「良いこと」は「ホワイト」という。ブラックであることに誇りを持って生きようとする人々が使う「ブラック」と正反対になり

ます。このように無意識に偏見を助長する問題も一緒に考え、変えていければと思います。

アフリカ人自身が アフリカの声を発信する

ボンクジョビ セナ / Voncuji Sena

僕は、「ハーフ」という言葉があまり好きではありません。その理由は、「ハーフ」というと「フル」じゃない、なにか足りていないというイメージがあるので、最近ではできるだけ「ダブル」と言うようにしています。

現在（2020年2月8日時点）24歳で、母が群馬県出身の日本人、父がガーナ人です。弟が一人いて、2019年来日して働いていますが、両親は二人ともガーナに住んでいます。2歳のときにガーナに移住しました。父は、「この子たちは世界のどこへ行ってもアフリカ人として、ブラックとして見られるのだから、アフリカで育ったほうが自分のアイデンティティにもっと誇りを持てるのではないか」と考え、母も同意して移住したのです。ガーナ、コスタリカ、米国、モーリシャスで学び、あしなが育英会でインターンシップをするために2017年来日しました。その後、あしなが育英会に就職し、「アフリカ100年構想」事業で、学生のリーダーシップ育成とキャリア支援、奨学生の選考などの仕事を担っています。

また、日本とアフリカをつなげる活動をしたいと思い、2019年に Jaspura（ジャスポラ）という会を発足しました。Jaspura は在日アフリカ人と日本人、そしてアフリカ関係者が交流する場をつくり、毎月1回、渋谷でイベントを開いています。この会を立ち上げたのは、アフリカ人自身がアフリカの声を社会に発信しないと何も変わらない、日本にいるアフリカ人が声を出すことで、アフリカへの理解や発展を促進できるのではないかと考えたからです。

※ 本稿は、2020年2月8日に開催された AJF 25周年記念特別企画「これからアフリカの人々とできること」アフリカNOW」に掲載しました。他のスピーカーの発言は、前号の『アフリカNOW』に掲載しました。



日本では少子高齢化が進み、さまざまな人材、とくに国際的な人材が必要になっています。しかし、「日本はすばらしいところだから、日本に行き貢献したい」と思われないと、国際的な人材は日本に集まりません。一方で、今の日本の若者は、海外に行きたがらない人が多い。英語ができない、治安が悪い、怖いなどのネガティブな発想をする学生がたくさんいますが、今後のグローバルな社会では、日本人の若者も世界に出て、日本のスタンスをちゃんと語れるような人材になる必要があると思います。

さらに、日本にも新しい文化が必要です。在日アフリカンに対して、「礼儀正しくなった。日本人みたいになりましたね」とほめる日本人がいますが、それはほめるようなことでない。多様性とは、海外から来た人が「日本人みたいになる」ということではなく、日本も海外からの文化や習慣を受け入れて、次の世代に対応できる新しい文化を作ることだと思います。しかし、日本社会にはこの多様性がまだまだ足りないのではないのでしょうか。

バイレイシャルとして 自分らしく生きられるために

三浦 アーク / Miura Ark

私も「ハーフ」と言われると、なにか半分日本人、半分ウガンダ人で、存在しないような感じがします。二つの文化を掛け持っているニュアンスがあるので「ダブル」のほうがいいですね。ここでは自分のことを「バイレイシャル」と呼びます。

私は、2003年に東京都新宿区で生まれて、それ以来ずっと日本で暮らしています。母が日本人で、父はウガンダ人です。4歳から小学6年生まで都内にあるインターナショナルスクールに通っていました。小学6年生から、母方の叔母が住んでいる千葉県鴨川市に行



き、公立中学校卒業まで通い、高校受験を機に再び東京に戻ってきました。

鴨川市で公立学校に通い始めて、本当にカルチャーショックを受けました。なぜかと言うと、まず外見ですべてが判断されてしまったからです。「日本生まれの日本人で、家庭内でも日本語を話してきました」と自己紹介しても、「日本語うまいね」とか、「え、日本人なの?」と言われることが続きました。今でも外見だけで「日本人なの?」と聞かれることがあります。

また、田舎の学校だったためか、黒人やアフリカ系の人に対しての偏見が強いこともショックでした。「バスケできるんじゃない」と言われたり、自分のあだ名も時期によって変わります。2018年にサッカーのワールドカップが開催されたときは「エンバペ」と呼ばれ、オリンピックの年には「ウサイン ボルト」と言われ、中学校の最後の年には「ナオミ オオサカ」と言われるなど、アークという人格として見てもらえませんでした。メディアで描写される有名人の姿が、私の人格とは無関係に、私の生活にも大きく関わっていると思いました。

私が高校生になり東京に戻って来てから、アフリカにルーツを持つ若者が集まって、いろいろなテーマでディスカッションしたり、経験や思いを共有するコミュニティとしてアフリカンユースミートアップの活動を始めました。活動を始めたのは、日本とアフリカのバイレイシャルとして見た目で判断されたり、メディアの描写によって嫌な気持ちをしたくないからです。集団性の高い日本では、自分一人が他の人と見た目やルーツが違っていると、とても攻撃的な対応をされます。そうした経験があったので、自分たちの居場所があったらいいなと思い、自分らしく生きられるようになる社会を作りたいと願い、活動しています。

最後に、「Webale」と伝えたいです。「Webale」はウガンダのガンダ語で、「ありがとう」という意味です。みなさん一緒に、「Webale」!

実はすごいダンスの力！ The real power of DANCE！

岡崎 恵美

Okazaki Emi

Akwaaba Kids（アクワーバキッズ）は、日本に住むアフリカにルーツを持つ子どもたちのアフロビーツのダンスグループです。活動を始めてから3年になります。日本で子育てをする中、アフリカにルーツを持つ娘と息子に、もっとアフリカの文化に触れる機会を作りたい！もっと多様性のある環境で育ってほしい！皆でダンスすることのすばらしさを感じてほしい！など、さまざまな思いから活動を始めることになりました。

育った環境から影響を受けて

私は日本で生まれ、6歳の時に家族と英国に渡り、アフリカ系、カリブ系の大きなコミュニティがある南ロンドンに住んでいました。私の学校には、ナイジェリア人やジャマイカ人をはじめ、インド人、トルコ人、ベトナム人など、さまざまな民族、宗教、異なるバックグラウンドを持つ人たちがいて、そこでさまざまな考え方や生き方に影響を受けました。

また父が人類学者だったため、フィールドワークの関係でケニアとスーダンで暮らしていたこともありました。特にスーダンでは貧困と内戦のため、生活はとても厳しいものでしたが、現地の人たちの生きるパワーやコミュニティの絆の深さ、そしてそれを支えるダンスの力に動かされました。

大学時代は米国南部のニューオーリンズで過ごし、学生コミュニティが人種や民族によって分断されていることを知り、疑問を抱きました。そこで、多文化ソロリティー（女子学生活動グループ）を友人たちと立ち上げ、異文化理解や多文化共存を促進し、偏見や人種差別の問題に取り組む活動を始めました。その運営委員として、ダンスのイベントを企画し大学の学生コミュニティを巻き込んだり、地域のボランティア団体と連携し、貧困地域に住む黒人コミュニティの子ども

たちの教育支援をしたりしました。これらの経験から、社会的不平等や構造的な人種差別についてもっと深く考え行動しなくては、と感じるようになりました。

そして、英国の大学院で学んだ後、ブラジル、ベトナム、パラグアイでボランティア活動をしたり、ガーナで国際協力機構（JICA）のプロジェクトに関わったりしました。

日本での子育てと アフリカンキッズクラブとの出会い

1人目の子どもが生まれた当時、幼なじみやママ友のいない日本での子育てはとても孤独なものでした。2人目の子どもが生まれた翌年、知り合いに勧められアフリカンキッズクラブ（AKC）のイベントに参加することになりました。自分と同じアフリカにルーツを持つ子どもたちのお母さんたちと出会い、いろいろなことをオープンに話したり、悩みごとをお互い相談したりし、とても元気づけられ前向きになりました。

アフリカにルーツを持つ子どもたちやその保護者が自分たちの経験を共有、共感できる場、お互いに支えあえるコミュニティの重要性を感じました。そして、子どもたちにとって家と学校という狭い世界だけでなく、もう一つの居場所作りの大切さを実感しました。

ダンスの力

子どもたちが楽しく参加でき、自分のアフリカンルーツに触れたり、新しい仲間を作ったりできるような場がもっとあったら、と考えた時、「ダンス」が思い浮かびました。ダンスは小さい頃から大好きで、父がいつも世界各地の音楽を大音量でかけていたせいか、いろいろな音楽やダンスに興味を持つようになり

おかざき えみ：コートジボワール・ミックスの子ども2人（7歳と6歳）を持つシングルマザー。アフリカンキッズクラブのダンスクラス講師。Akwaaba Kids Japan を主宰。長女カヤも振り付けと一緒に考えたりして活動している。現在はコロナ禍でオンライン（Zoom）クラスを開催中。

Akwaaba Kids Japan：www.facebook.com/AkwaabaKidsJapan カヤのインスタグラム：@kaya_vibes



ました。ロンドンで育った地域は、音楽やダンスであふれていて、その面白さと魅力に引き込まれました。そして、大学院のときには、ガーナ系ダンスグループに入り、結婚式などでダンスを披露したり、ロンドンの小学校をまわり、音楽、ダンスや劇などでアフリカの文化を伝えたりする活動をしました。

ダンスは、子どもも大人も、人種やバックグラウンド等関係なく、人を元気づけ、文化や言語を超えて世界の人たちを結びつけるパワーを持っています。子どもたちがダンスに触れる場をもっと作りたいという思いで、ダンスクラスを始めることに決めました。

Afrobeats (アフロビーツ) の可能性

2012年に JICA の仕事でガーナに住んでいた時、一番の楽しみが Afrobeats のダンスでした。Afrobeats (1960-1970年代の Afrobeat とは異なる) は、主にナイジェリアやガーナのポップミュージックのことですが、最近では他のアフリカの国々のポップミュージックも含まれるようになりました。そして 'New Africa' と言われることもある Afrobeats は、アフリカだけでなく世界中に住むアフリカにルーツを持つ若者たちに自信を与え、エンパワーし、一体感を持つムーブメントになっています。

Afrobeats ダンスは、他のダンスと比べて、体の動かし方や顔の表情などの表現スタイルがとても豊かです。型にはまってみんなと同じようにステップを踏むのではなく、自分の個性や「癖」を出しながら、楽しみながら自分らしくダンスするのが Afrobeats の基本です。Afrobeats は、日本に住むアフリカにルーツを持つ子どもたちにとって、自由に表現できる場を作ったり、アフリカとのつながりを感じさせてくれたり、世界観を広げていく力を持っていると信じています。

Akwaaba Kids への思い

2018年春に、AKC のダンスクラスの活動が始まりました。しかし、仕事や子育て、家事で時間的にも体



力的にも余裕のない中、責任をもって本当にできるのか？参加者は来てくれるのか？など、不安な気持ちで一杯でした。そんな時、一番の支えになったのが Afrobeats が大好きな娘のカヤでした。カヤと同じようなバックグラウンドを持つ子どもたちと一緒に思いっきり踊って、好きなだけ楽しめる場を作りたい。子どもたちが自由に自己表現でき、お互いの友情を深め、励ましあえる場にしたい。そして、自分のルーツにもっと興味を持ったり、新しいことを発見したり、アフリカの国々の文化をもっと身近に感じてほしい。このようないろいろな思い、AKC の仲間や家族の協力、そして子どもたちの笑顔が活動の原動力になっています。

現在、ダンスクラスには、アフリカの国々など20カ国以上にルーツを持つ子どもたちが集まっています。ダンスだけでなく、お互いのルーツやアフリカの国々について話し合い、子どもたち同士が学びあえるような場になっています。そして、クラスを日本語と英語で行うことにより、子どもたちの世界観や視野を広げることにつなげ、日本語が得意ではない子どもや保護者も気楽に参加できるようにしています。

最後に、グループの名前について。'Akwaaba' は、ガーナやコートジボワールの一部で話されているアカン語で「ようこそ」という意味です。ガーナに住んでいた時や、コートジボワールの家族に会いに行った時に、'Akwaaba!' とよく声をかけられ、笑顔で歓迎してくれる人々の優しさが印象的でした。相手に対する思いやりや温かさを代表する 'Akwaaba' は、ガーナやコートジボワールに限らず、アフリカン・ホスピタリティのシンボルの一つだと感じています。アフリカンルーツの子どもたちをありのままの姿で温かく受け入れられる社会になってほしいという思いを込めて、グループ名を Akwaaba Kids にしました。

偏見や差別問題に直面する中、将来を担う子どもたちが自分の夢に向かって、それぞれの力をフルに発揮できるよう、今後も一緒に考え続けていきたいと思っています。



書評 Book Review

甲斐田 きよみ 著

アフリカにおけるジェンダーと開発 女性の収入向上支援と世帯内意思決定

玉井 美恵子

Tamai Mieko

春風社、縦組み、302ページ、4,300円＋税
初版 2020年9月16日 ISBN:978-4-86110-700-9

本書は、著者が国際協力機構（JICA）のジェンダー開発専門家として2005年から2006年、2007年から2010年までの4年間ナイジェリア北部カノ州に滞在し、さらに、専門家として業務を終えた後も、同地を訪れながら研究を続けて執筆した博士論文（2013年）をベースに、加筆・修正し出版された。同地で活動した著者が、ジェンダーによる力関係が不均衡な世帯での資源分配をめぐる女性の意思決定の在り方を分析し、世帯内に対するジェンダー視点からの開発の可能性を考察している。

本書が対象とするハウサ人が暮らす社会では、生活のための資金は、家長たる夫が供給しなければならず、それにより夫は尊厳を維持し、絶対的存在であることを誇示している。また、興味深いことに、夫が許可すれば、妻はなんらかの経済活動に従事でき、また、その収益について夫は管理できないことになっているという。現実的には妻が収益で世帯に貢献することをお互いに認識し合っている。「寛容な」夫の体面を保ちながら、家計内になんらかの収益をもたらすことは、妻自身の意思や主張を交渉するための戦術であり、これにより彼女たち自身の尊厳をも維持されている。

ジェンダー開発の視点から見た「伝統的」なハウサ社会では、男女間の力関係は明らかに不平等であり、また世帯内格差も大きい。女性は男性と比べてお金や土地といった財産を管理する権利が弱く、他方、家事や育児などの無償労働に時間を費やすことが多い。結果として、女性は男性よりも経済活動において不利な立場に置かれる。

著者の調査方法は、調査対象として選出された夫婦への継続的なインタビューと質問表による記述式回答である。これら質的データに基づく事例検討をつぶさに行い、各世帯内における複雑な意思決定プロセスと

その特徴、それぞれの世帯構成員（妻・夫）の言動・心情の意味を概念化し、世帯内の意思決定プロセスの特徴とパターン、それに行き着くまで要因を分析している。

その結果、妻である女性たちは、「伝統的」生活を重んじながらも、世帯内での女性としての役割をずらしたり、夫との交渉をより優位に進めるためのすべを深化させたりしていた。中には自らの収益を見せつけつつ夫と話し合いの場を設ける者もいた。ただし多くの場合、妻は世帯内での意思決定の場で「決定する」機会は少なく、「関わる」場合が大半である。一見、妻である女性たちはハウサ社会のジェンダー役割規範の中で意思なく静かに生きているようにもみえるが、実は自らの立ち位置を理知的に捉え、固定化された役割を演じることで、世帯内の意思決定に「関わる」ことができるようにしていると言う。本書が重視しているのは、こうした女性たちが、しなやかに限られた資源の中で自己を肯定する技を発揮している点と、男性たちにおいても、女性たちの変容した／しつつあるジェンダー役割を容認している点、そして夫婦で話し合う環境の重要性についてである。これら著者が明らかにした「女性の世帯内での意思決定への参加を促進する要因」は、これまで外部支援によるジェンダー開発の介入では触れられることが少なかった、夫妻間を通じた女性の意思決定能力の支援に大きな発展の火を灯した。

著者は、ハウサ社会で経験した調査手法や分析枠組みを元に、他国でのさらなるジェンダー開発に関する研究を進めている。ジェンダー平等と女性のエンパワメントは学術研究と活動・実践を切り離して達成されることはない。本書に続く、研究と実践のさらなる発展を期待したい。

たまい みえこ：リバプール大学熱帯医学学校（リプロダクティブヘルス）、リバプール大学経営大学院（国際医療政策マネジメント）修了。これまでコロンビア、ケニア、ミャンマー、キルギスなどで調査活動や医療支援に携わる。日本では東日本大震災で現地コーディネーターを務めた。その後、AJFでTICAD関連業務に従事。復興庁男女共同参画政策調査官を経て、現在はJICA健康管理室に勤務。看護師、性暴力被害者支援看護職（SANE: Sexual Assault Nurse Examiner）。

追悼

アフリカ日本協議会（AJF）元事務局長、理事

さいとう りょういちろう

斉藤 龍一郎さん

In memory of Saito Ryoichiro

AJF's former executive director and board member

遺影の周りには、アフリカ各国の国旗が飾られた
2020年12月26日 東京・桐ヶ谷斎場 撮影：岩崎有一



アフリカ日本協議会（AJF）の元事務局長、理事として AJF の活動を広げ、深め、多くの人をつないできた斉藤龍一郎さんが、2020年12月19日に永眠されました。AJF の25周年を特集した『アフリカ NOW』115号に斉藤さんのインタビューを掲載し、それを発送した2日後のことでした。亡くなる数日前まで、AJF のオンラインでの会議やセミナーに参加し、活動に携わっておられました。

斉藤さんが長く住んだ足立区で共に活動をされてきたみなさんなどと実行委員会を作り、12月26日に桐ヶ谷斎場（東京都品川区）でお別れ会を行い、約150名の方が参列されました。祭壇にはアフリカのすべての国の国旗が飾られ、遺影は、「世界食料デー」月間でインタビューを受けたときの写真で、斉藤さんが熱く語りかけているようでした。また、AJF では当日参列できない方たちからもメッセージやお香典を受け付けて、ご親族にお渡ししましたが、170名以上からメッセージが寄せられました。

斉藤さんを通してアフリカの知識や魅力に触れた人、斉藤さんに相談してアフリカでの活動や研究の道が開けた人、今はさまざまな場で活動するみなさんからのメッセージでは、優しさと笑顔、鋭さ、熱い思い、

分け隔てなく人と接する、人と人をつなぐ達人、自分の今があるのは斉藤さんがいたからだ、というような言葉であふれていました。人とつながり、心を配り、力を引き出すことが自然にできるのが斉藤さんでした。また誰よりも多くの本や情報を読み、伝えてきました。

立命館大学生存学研究所の報告書（2013年）で斉藤さんは、『アフリカの「病・医療・障害」 同じ世界を生き抜こうとする人々をつながる』というタイトルの論文を書いています。アフリカの当事者の声を出発点に、同じ世界を生き抜こうとする人々をつながり、行動することこそが、斉藤さんが一貫して取り組んできた姿勢でした。2000年頃に HIV/AIDS の治療薬へのアクセスや特許の問題で大企業や政府と闘い、その壁を破った南アフリカの当事者の人々の姿は、20年後の今、まさにコロナ禍でのワクチンや治療薬へのアクセスの問題につながっています。

共に活動してきた斉藤さんの姿や表情が次々と思い起こされます。悲しみは深いですが、みんなで協力して、斉藤さんの作った道を前進させていきたいと思います。ご冥福を心よりお祈りします。

津山直子：AJF 共同代表

斉藤 龍一郎さんの経歴

1955年12月1日 熊本県菊池郡合志町にて、斉藤龍象（父）と斉藤フミヲ（母）の長男として誕生。

1974年 熊本県立済々黌高校を卒業し、東京大学理科二類に入学。東大福祉研究会に所属し、普通学校への転校を希望する障害児、金井康治君の運動に参加。その後、金井康治君の転校を実現する会の事務局メンバーになる。

1980年 東京大学教育学部教育行政学科を卒業。卒業後にいくつかの職業を経る。

1984～2004年 部落解放同盟東京都連の書店、解放書店に勤務。部落解放同盟東京都連の様々な行動に参加。

1994年 AJF が発足した年に会員になる。

2000～2016年 AJF 事務局長として勤務。その後も継続して理事を務める。

2003年から 障害学会会員となり、2011～2017年は理事を務める。また、2004年からアフリカ学会会員になる。

2008年から 明治学院大学法学部で「NGO 論」の授業を担当。

2011年 健康診断で肝臓に B 型肝炎の痕跡があることが判明。2012年には初めて腫瘍^{しゅよう}の切除手術を受ける。その後、手術や抗がん剤での治療による闘病生活を送る。

2013年から 立命館大学衣笠総合研究機構生存学研究所客員教授を務める。

2020年12月19日 入院先の日本大学医学部付属板橋病院で容態が急変し逝去。享年65歳。



アフリカ日本協議会（AJF）事務局から読者の皆さんへ 【ひとつの結び目として】

■ AJF は、NGO7団体が呼びかけ人となって発足した「新型コロナに対する公正な医療アクセスをすべての人に！」連絡会の事務局を務めています。2020年12月16日にはオンラインでセミナー「新型コロナに対する公正な医療アクセスをすべての人に！～途上国・新興国が求める医薬品特許の無効化」を開催しました。このセミナーの資料・動画をAJFのウェブサイトで公開しています。トップページ「新型コロナに対する公正な医療アクセスをすべての人に！」連絡会のバナーからアクセスしてください。

■ 毎週月曜日発行のメルマガ'AFRICA ON LINE'。現在の発行部数は、第1089号(2021年2月15日発行)で1,948部です。アフリカに関するイベントや企画、動画の配信などのアフリカ情報をぜひお寄せください。情報提供と購読申込みは、AJF ホームページの「アフリカ資料館」の'AFRICA ON LINE'のページで確認していただけます。

■ アフリカンキッズクラブのイベントなどの企画や

運営と一緒に担っていただけるインターンを募集しています。詳しくは次のサイトをご覧ください。

<https://ajf.gr.jp/recruit20210115/>

■ 2021年2月25日にオンラインで2020年度第4回理事会を開催し、2020年度の活動を振り返り、2021年度の活動について協議しました。

■ 昨年末にコロナ感染症拡大のために延期となった年末パーティに代わり、2021年1月30日にオンラインで新年会員交流会「勝手に考えるアフリカと日本の100年後」を開催。27名の方が参加されました。

■ みなさんにお送りしたメールや会報が宛先不明でしばしば戻ってきます。年度の節目を迎えますので、メールアドレスや住所を変更された場合は、事務局まで連絡してください。

■ 会費期限の前の月に会費期限のお知らせをメールでお送りしています。会費の入金が期限を過ぎる場合は、事務局まで連絡していただくと助かります。

廣内かおり：AJF 事務局長

活動日誌（2020年12月1日～2021年1月31日）

※ 会議、セミナーなどはオンラインで開催

- 12月1日 横浜国立大学「エスニシティと共生」の授業で African Youth Meetup (AYM) の3名がゲスト講師を務める
- 12月4日 定例事務局会議
- 12月5日 東京外国語大学 'African Weeks 2020' のイベントに AYM の運営メンバーが登壇
- 11月16日 -12月12日 「世界 UHC デー」に向けて、ジョイセフと共同で「UHC デー・キャンペーン」を実施
- 12月10日 学習院女子大学「アフリカ文化論」の授業で AYM の2名がゲスト講師を務める
- 12月12日 FAO の資料を読む学習会
- 12月13日 事業委員会
- 12月16日 セミナー「新型コロナに対する公正な医療アクセスをすべての人に！～途上国・新興国が求める医薬品特許の無効化」
- 12月17日 会員・財政委員会
- 12月20日 アフリカンキッズクラブ アフロビーツ・ダンスクラス (Akwaaba Kids)
- 12月24日 臨時会員・財政委員会
- 12月26日 斉藤龍一郎さんお別れ会（東京・桐ヶ谷斎場）
- 1月8日 定例事務局会議、会員・財政委員会
- 1月12日 津田塾大学「文化人類学」の授業で AYM の3名がゲスト講師を務める
- 1月18日 広報委員会
- 1月19日 公益財団法人アジア人口・開発協会の依頼で新型コロナ感染症とアフリカについて講演
- 1月25日 倫理・危機管理委員会
- 1月30日 新年会員交流会「勝手に考えるアフリカと日本の100年後」

※ メールマガジン 'AFRICA ON LINE' を毎週、『グローバル・エイズ・アップデート・プラス』を毎月発行

※ お詫びと訂正：本誌前号(114号) 13ページにおける西原智昭さんの肩書「星槎大学部共生科学部特任教授」は「星槎大学共生科学部特任教授」の誤りでした。西原さんと読者のみなさまにお詫びして訂正します。

アフリカ NOW no.116 2021年2月28日発行

発行：特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会

発行責任者：玉井隆、津山直子

編集責任者：茂住衛

印刷：(有) 山猫印刷所

定価：500円(税込)

特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会

〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル3階

TEL 03-3834-6902 FAX 03-3834-6903

URL <https://ajf.gr.jp> E-mail info@ajf.gr.jp

【郵便振替：払込取扱票】 00120-3-573276

【銀行口座】 三菱 UFJ 銀行上野支店（普）5305887

※口座名はいずれも「特定非営利活動法人アフリカ日本協議会」